



ダメ、絶対!

路上駐車



除雪作業をする上で、
 一番障害になるのが「路上駐車」です。除雪車は、慎重に駐車している車をよけて除雪します。このため、除雪の間が長くなるほか、除雪後の道路が蛇行し、道路の先が見えない危険な状態になることがあります。

また、狭い道路では車が1台でも駐車されていると、その路線全体を除雪できなくなり、近所に住むたくさんの方に大きな

迷惑をかけてしまうこともあります。

「路上駐車」は、その行為自体が違反行為になります。法律では、道路上に一定時間以上車を駐車させてはならないとされ、違反したときは罰則が科せられます。

「少しの時間なら」「ほかの車も止まっているから」などと考えず、車は決められた保管場所に駐車させ、路上駐車は絶対にやめましょう。

車道への雪出し



家庭の敷地や施設帯などの雪を車道に出すケースがみられます。

車道に雪を出すと除雪時間が長くなるだけでなく、出した雪が除雪で隣の家の前に置かれることになるため、周りに住む方が大変迷惑します。また、車道がでこぼこになったり溝ができたりして、ハンドルが取られるなど車が通行するときに大変危険な状態になることがあります。

雪は、家庭の敷地内で処理を

するか、近くの公園や調整池などに運んでください。

車道に雪を出すことは、「路上駐車」と同じく、法律に違反し罰則が科せられます。

今年、市は、車道への雪出し防止の取組を強めます。車道への雪出しを発見したときは、一時的に除雪作業を後回しにすることがあります。また、雪出しの状況などを記録します。

家庭や施設帯の雪は、適切に処理しましょう。

たつたひとりの心な
 い行為が、近
 所に住んでいるたくさんの方の
 迷惑になるばかりでなく、法律
 に触れることもあります。交通
 事故などの不幸な事態につなが
 るかもしれません。

北国に住んでいる以上、雪のある生活は避けて通れないものです。北国だからこそ守るべきマナーがあります。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

詳細

《市道の除雪のお問い合わせ》

- 千歳市環境整備事業協同組合 ☎(24)1377
- 千歳市建設部道路管理課 ☎(24)3131 内線349

《国道・道道の除雪のお問い合わせ》

- 札幌開発建設部千歳道路事務所(国道) ☎(23)2191
- 札幌建設管理部千歳出張所(道道) ☎(23)4191

いけない! 「車道への雪出し」と「路上駐車」